



国定資産の評価替え(2面)
みんなの健康(3面)
平成15年度市の予算(4・5面)
ごまインフォメーション(6・7面)
公共下水道の早期接続にご協力を(8面)

会場周辺案内図



駐車場の収容台数に限りがあるため、来場の際には公共交通機関をご利用ください。



暖かな日差しを受けて輝く若葉が、まぶしく感じられる季節になりました。今年も「みどりの日」恒例の「市緑化祭り」が開催されます。

この催しは、市民の皆さんに花や緑に触れていただき、緑あふれる明るく住みよいまちづくりを進めることを目指して開催されるものです。

さわやかな春の休日を、わたしたちの心にやすらぎと潤いを与えてくれる花や緑いっぱいの「かにが沢公園」で過ごしてみたいいかがですか。

担当 公園緑地課 ☎046(252)7221 FAX046(255)3550

草花の売り上げは、緑地保全基金へ募金されます。
皆様のご協力をお願いします。



第22回

市緑化祭り

育てよう広げよう花と緑のあふれる座間へ

とき 4月29日(火)午前9時30分～午後2時
ところ かにが沢公園

小雨決行

大型連休中のごみ・資源物などの収集日程

4月29日(火)から5月7日(水)までの収集日程は、次のとおりです。

	燃えるごみ	缶・瓶	ペットボトル	し尿・生活排水	燃えないごみ
座間・四ッ谷・立野台・明王・新田宿・緑ヶ丘・入谷・東建座間ハイツ・東建ニューハイツ・クレスト座間・レックス座間陽だまりの丘	月水金 4月30日(水) 5月2日(金) 5月7日(水) 5月5日(月)は収集しません。	5月6日(火)	5月1日(木)	4月30日(水) 5月1日(木) 5月2日(金)	4月29日(火) 祝日ですが収集します。
さがみ野・相武台・栗原・栗原中央・南栗原・西栗原		5月1日(木)	5月6日(火)	5月6日(火) 5月7日(水)	
相模が丘・広野台	火木土 5月1日(木) 5月6日(火)	5月7日(水)	5月2日(金)	4月29日(火)および5月3日(土)から5月5日(月)までは収集しません。	4月30日(水)
東原・小松原・ひばりが丘・日産栗原寮・日産座間寮	4月29日(火)および5月3日(土)は収集しません。	5月2日(金)	5月7日(水)		

資源物とごみは、収集日の「日の出から午前8時30分まで」にごみ収集所に出してください。
瓶やペットボトルのキャップは外してください。外したキャップでプラスチック製の物は「プラスチック製容器包装の日」に、金属製の物は「缶の日」に出してください。
スプレー缶やガスボンベを出すときは、中身を使い切ってから必ず穴を開けて出してください。

時間	式典およびメイン会場プログラム
9:30~10:00	開会式
10:10~10:40	吹奏楽演奏(栗原中学校吹奏楽部)
10:45~11:15	一輪車・マーチングバンドパレード(相武台・相模野一輪車クラブ、座間市少女マーチングバンド)
11:15~11:30	祭ばやし(中栗原はやし保存会)
11:30~12:00	メイポールダンス(ボーイスカウト・ガールスカウト座間連絡協議会)
12:00~12:15	祭ばやし(中栗原はやし保存会)
12:15~12:30	鳴子踊り(ひばり鳴子隊)
12:30~13:00	レクリエーションダンス(あぜみち会)
13:00~13:40	マジックショー(座間マジック同好会)
13:45~14:00	閉会式

催し物案内

- 《自然観察会》
- 受付 本部前にて 午前10時10分~
- 出発時間 午前10時30分
- 行き先 県立座間谷戸山公園方面の散策(予定)
- 《ポット苗販売》
- 二鉢100円(一人二鉢まで)
- 《その他の催し物》
- 緑の相談室、盆栽・山野草・さつきの展示、生け花教室、花苗の寄せ植え教室、植木市、飲食物販売、バザー、青空野菜市など



お知らせ

駐車場のご利用は午後2時30分までです。
ごみは持ち帰りましょう

税負担の調整措置

1. 商業地等の宅地の税負担

負担水準が70%を超えることとなる土地は、負担水準を70%とした場合の税額まで引き下げられます。

税目	負担水準	負担調整率
固定資産税	70%を超えるもの	70%まで引き下げ
	60%以上70%以下	1.00 (据え置き措置)
	40%以上60%未満	1.025
	30%以上40%未満	1.05
	20%以上30%未満	1.075
	10%以上20%未満	1.10
	10%未満	1.15

$$\text{負担水準} = \frac{\text{平成14年度課税標準額}}{\text{平成15年度評価額}} \times 100(\%)$$

2. 住宅用地の税負担

小規模住宅用地と一般住宅用地のそれぞれの特例率を乗じた後の額で負担水準を算出し、負担水準が100%以上となる土地は、本則課税とした場合の税額まで引き下げられます。

小規模住宅用地(1戸当たり200平方メートルまでの住宅用地)の本則課税とは、課税標準額を評価額の6分の1とする課税をいいます。

一般住宅用地(住宅の床面積の10倍まで)の本則課税とは、課税標準額を評価額の3分の1とする課税をいいます。

税目	負担水準	負担調整率
固定資産税	100%以上のもの	本則課税まで引き下げ
	80%以上100%未満	1.00 (据え置き措置)
	40%以上80%未満	1.025
	30%以上40%未満	1.05
	20%以上30%未満	1.075
	10%以上20%未満	1.10
	10%未満	1.15

$$\text{負担水準} = \frac{\text{平成14年度課税標準額}}{\text{平成15年度評価額} \times \text{住宅用地の特例率}(\frac{1}{6} \text{または} \frac{1}{3})} \times 100(\%)$$

3. 臨時的な税負担の据え置き措置

著しい地価の下落に対応した臨時的な税負担の調整措置として、課税標準額が前年度より上昇することとなる土地であっても、次の二つの要件を満たすものについては、その税額が据え置かれます。

その土地の負担水準が商業地等の宅地で45%以上、一般住宅用地で50%以上、小規模住宅用地で55%以上であること。

その土地の平成12年度評価額に対する平成15年度評価額が下落率15%(全国平均)以上であること。

$$\text{評価額}の下落率 = \left(1 - \frac{\text{平成15年度評価額}}{\text{平成12年度評価額}} \right) \times 100(\%)$$

4. 都市計画税

固定資産税と同様に次の措置が講じられます。

- (1) 商業地等の宅地のうち、負担水準が70%を超える土地については、負担水準を70%とした場合の税額まで引き下げます。
- (2) 商業地等の宅地のうち、負担水準が60%以上70%以下の土地については、据え置きになります。
- (3) 住宅用地のうち、一般住宅用地、小規模住宅用地の負担水準が本則課税の80%以上の土地については、据え置きとなります。
- (4) 著しい地価下落に対応した臨時的な税負担の据え置き措置を講じます。

5. 税額計算

平成15年度土地課税標準額 = 平成14年度土地課税標準額 × 負担調整率

平成15年度家屋課税標準額 = 原則として評価額

課税標準額 税額算定の基となる額で、原則として評価額と同額ですが、住宅用地の課税標準の特例措置や土地の負担調整措置が適用される場合は適用後の額が課税標準額となります。

平成15年度土地課税標準額 + 平成15年度家屋課税標準額 = 平成15年度課税標準額 (千円未満切り捨て)

平成15年度課税標準額 × 税率(1.4%) - (新築住宅軽減分) = 平成15年度固定資産税 (百円未満切り捨て)・・・

平成15年度課税標準額 × 税率(0.2%) = 平成15年度都市計画税 (百円未満切り捨て)・・・

平成15年度税額 = +

平成15年度

固定資産の評価替えと税負担のあらまし

固定資産税は、一月一日現在で土地、家屋、償却資産を所有している方が、市町村に納めていただく税金です。平成15年度は、これらの固定資産のうち土地と家屋について、三年ごとに評価を見直しする評価替えの年度に当たり、ここでは、土地・家屋の評価替えと税負担の調整措置などについてお知らせします。

土地の評価替え
平成15年度の土地(宅地)の評価替えでは、平成14年一月一日を価格調査基準日として地価公示価格の七割を目途に、評価の均

また、市街化区域農地などの宅地の価格を基準にして評価する土地についても、基準となる土地の評価の見直しに伴い、同様に評価が見直されています。

土地の評価額は、地方税法上基準年度(平成15年度が該当)の評価額を三年間据え置くこととされています。しかし、平成16年度と17年度において、さらに地価の下落傾向が見ら

れる場合には、簡易な方法により評価額を修正することができるとの特例措置が設けられています。

土地の負担調整措置と税負担
今回の評価替えに伴い、宅地に係る固定資産税の見直しをさらに推進してまいります。平成15年度から平成17年度までの税負担について、負担水準(平成15年度の課税標準額に対する平成14年度の課税標準額の割合)の高い土地の税負担を抑制し、負担水準の低い土地は、税負担をなだらかに上昇させるなど、負担水準の均衡化を図る措置が講じられています。(左税負担調整措置参照)

家屋の評価替え
家屋については、再建築費評価基準表が改正されました。新築家屋は新基準表に当てはめて評価しますが、在来分家屋(既に評価されている家屋)の評価替えは、評価替えの対象となつた家屋と同一のものを評価替えの年度に新築するとして場合の建築費(再建築価格)を算出し、家屋の経過年数による減点補正などを行い評価します。その結果、平成14年度の評価額を下回る場合は、下回った価格が平成15年度の評価額となります。すし、平成14年度の評価額を超える場合は、平成14年度の評価額に据え置かれます。

固定資産税(土地)Q & A

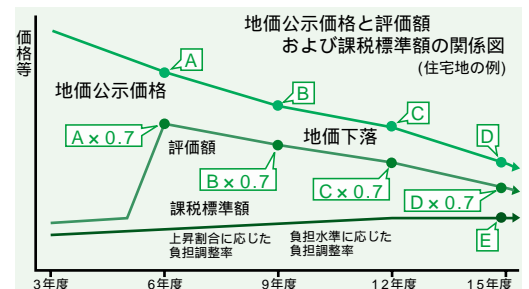
Q 平成15年度の土地の評価額は下がっているのに、税額が下がらないのはどうしてですか

A 土地の評価については、全国的にばらつきが見られた評価の水準を統一するため、平成6年度から地価公示価格の7割を目途に評価替えし、評価の均衡化、適正化を図りました。その結果、評価額は前年度に比べ大幅に上昇しましたが、税負担については土地の評価額を課税標準額(左5.税額計算参照)としてそのまま反映させず、前年度の課税標準額を基礎とする調整措置が取られました。

平成9年度からは負担水準(その年の評価額に対して前年度の課税標準額がどのくらいに達しているかの割合)の導入により、負担調整率(左表参照)を求めることになりました。

これにより、引き続き地価は下落しているものの、下図のとおり評価額と前年度の課税標準額とに格差(D×0.7)とEとの開き)がある場合は、課税標準額をなだらかに評価額に近づけていくための負担調整措置が取られています。

このため、平成15年度の評価額が14年度の評価額より下回っている場合でも、負担水準によって税額の据え置き措置が取られたり、大幅な地価の下落に対応した臨時的な税負担の据え置き措置(左3.臨時的な税負担の据え置き措置参照)に該当したりする場合は、税額が据え置かれます。





みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

がん検診

保

とき = 4月22日(火) 5月8日(木) 16日(金) 20日(火) ところ = 東地区文化センター 市民健康センター ひばりが丘南児童館 北地区文化センター 申込方法 = 電話予約(大腸がんは検診日の7日前まで)

検診	対象	受付時間	料金
胃	40歳以上	男性: 午前9時~9時15分 女性: 午前9時15分~11時	900円
大腸		午前9時~11時	500円
子宮	30歳以上の女性	午前9時~11時	600円
乳		午前9時30分~11時 午後1時~2時	300円

は、5月8日(木)市民健康センターの場合のみ

成人・老人健康相談

保

とき = 4月28日(月) 午前9時30分~10時30分 受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持ち物 = 健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

個別健康相談

保

とき = 5月13日(火) 午前10時~10時45分、午前10時45分~11時30分 ところ = 市役所1階市民健康課 内容 = 健康全般についての栄養士・保健師による相談 持ち物 = 健康手帳(お持ちでない方には当日発行) 申込方法 = 電話予約

ポリオ(急性灰白髄炎)

予

対象	とき	
	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ
3月生まれ	4月17日(木)	4月18日(金)
4月生まれ	4月21日(月)	4月22日(火)
5月生まれ	4月23日(水)	4月24日(木)
6月生まれ	4月25日(金)	5月6日(火)

受付時間 = 午後1時15分~2時15分(時間厳守) ところ = 市民健康センター 対象 = 生後3カ月~7歳6カ月未満(なるべく18カ月までに) 指定日厳守

なかよしベビークラス

保

とき = 5月12日(月) 午前10時~11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ 対象 = 3カ月~4カ月児とその保護者 定員 = 30人 持ち物 = 母子健康手帳、バスタオル 申込方法 = 電話予約



赤ちゃん教室

保

とき = 5月7日(水) 午前10時~11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象 = 5カ月~6カ月児とその保護者 定員 = 先着30人 持ち物 = 母子健康手帳、離乳食用スプーン 申込方法 = 電話予約

発達相談

リ

とき = 5月2日(金) 午前9時~正午 ところ = 市民健康センター 内容 = 乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談 対象 = 生後4カ月~1歳6カ月児 申込方法 = 電話予約

1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防教室)

保

とき = 5月15日(木) 午前9時30分~9時45分受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = むし歯予防について 対象 = 1歳~1歳1カ月児(第1子に限る) 定員 = 先着30人 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 電話予約



2歳児歯科健康診査

保

とき = 4月23日(水) 午後1時~2時受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) 対象 = 平成13年3月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

救急診療

予

休日昼間		夜間		深夜	
診療科目	受付時間	診療科目	受付時間	診療科目	診療時間
小児科	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分	小児科	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分	小児科	午後10時~翌朝午前8時
内科		内科・外科			
歯科	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分	外科	午後6時~10時(診療時間)	小児科	小児救急情報センター ☎046(255)9933 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。
耳鼻咽喉科		外科			
外科・婦人科・眼科	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)	消防テレホンサービス	☎046(251)0119 にお問い合わせください。		

聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

女性の保健相談

とき = 5月15日(木) 午後1時30分~4時 ところ = 厚木保健福祉事務所別館1階保健相談室 内容 = 女性医師による思春期から更年期までの女性の健康相談 相談医 = 北里大学病院産婦人科今井愛さん 申込方法 = 電話予約

専門医による精神保健相談

とき = 5月8日(木) 午後1時30分~4時 ところ = 総合福祉センター(サニープレイス座間) 内容 = 心の病気の治療や社会復帰などの相談、アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談 申込方法 = 電話予約

子ども専門相談

とき = 5月1日(木) 午後1時~2時 内容 = 小児科医、臨床心理士、理学療法士などによる子どもの発育・発達、子育ての相談 申込方法 = 電話予約

障害児歯科相談

とき = 5月1日(木) 対象 = 心身に障害のある6歳未満の幼児 申込方法 = 電話予約

介護保険制度の一部が見直されました

介護を社会全体で支えていくために平成12年4月から始まった介護保険制度。国では、この制度について一部見直しを実施し、4月から次のように変更しました。皆様のご理解とご協力をお願いします。担当 高齢対策課 ☎046(252)7538 ☎046(253)8238

要介護認定について

認定調査の項目が85項目から79項目になりました。これは、厚生労働省が痴ほう性高齢者が低く評価されているのではないかと、在宅における介護の状況を十分に反映していないのではないかとという点を踏まえ、要介護認定ソフトの改訂が実施されることに伴うものです。

介護報酬について

介護サービスを利用した際に、サービス事業者を支払われる額が変わりました。例えば、在宅サービスでは訪問介護(身体介護30分未満)が2,137円から2,341円になり、施設サービスでは介護老人福祉施設(要介護5・日額)の方で9,856円が9,705円になります。

主な改正点

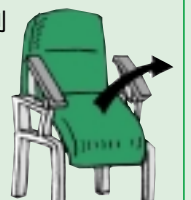
- 訪問介護 「家事援助」から「生活援助」に名称変更し、「複合型」は廃止
- 身体介護(30分未満) 2,137円 2,341円
- 生活援助(30分以上1時間未満) 1,557円 2,117円
- 居宅介護支援 要介護度に応じたものから一本化へ。要件を満たさない場合は減額
- 要介護度に応じ(月額) 6,500円~8,400円 8,500円
- 介護保険施設 全体としては引き下げ
- 介護老人福祉施設 個室、ユニット型を新設
従来型(要介護5・日額) 9,856円 9,705円
- 介護老人保健施設(要介護5・日額) 10,929円 10,403円
- 介護療養型医療施設(要介護5・日額) 13,935円 13,763円

利用料(自己負担)は介護報酬の1割です。

福祉用具貸与について

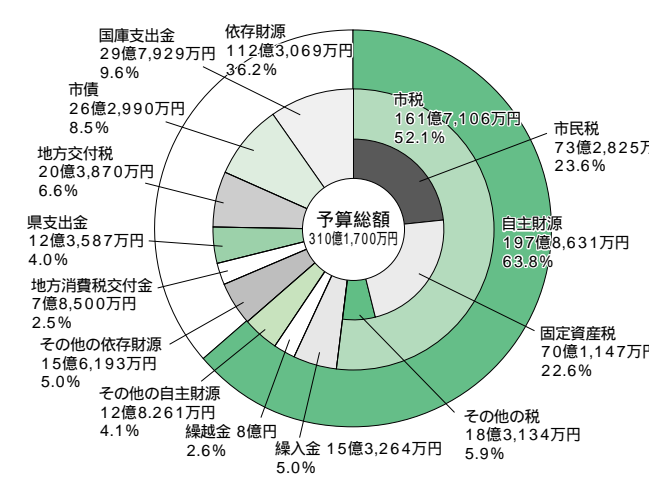
次のものについても介護保険の給付対象(利用が可能)になりました。

- 入浴リフト(垂直移動のみの物)
- 段差解消機 段差解消リフト)
- 立ち上がり用いす
- スライディングボード 5. 六輪歩行器

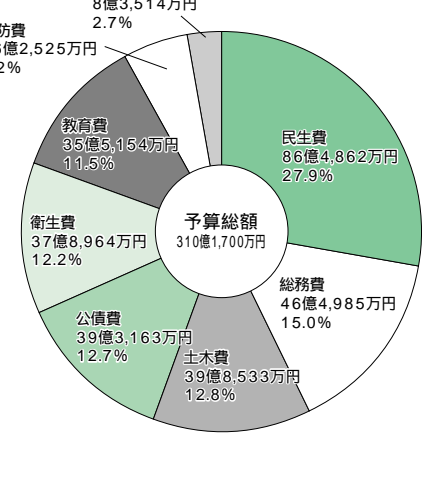


一般会計項目別内訳

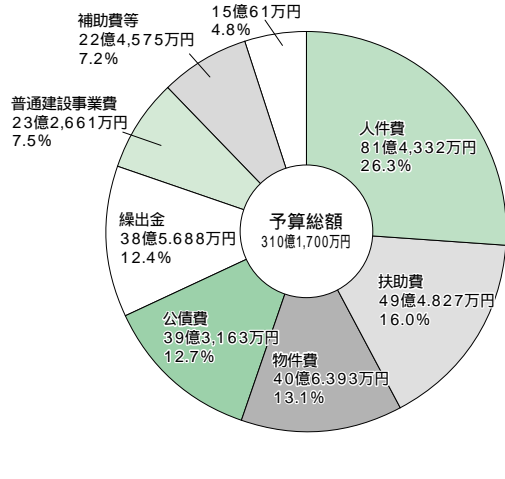
歳入



歳出(目的別)



歳出(性別別)



市民一人当たりの予算の使い道(一般会計)

民生費	6万8,597円	高齢者、障害者、児童などの福祉の充実に
総務費	3万6,880円	戸籍事務、交通公害対策、コミュニティセンターの建設・管理などに
土木費	3万1,610円	道路、公園、下水道の整備などに
公債費	3万1,184円	市債の返還金に
衛生費	3万 58円	健康づくり、ごみ・し尿の収集などに
教育費	2万8,169円	学校教育、生涯学習に
消防費	1万2,891円	消防、防災など市民の安全を守るために
議会費	2,438円	議会運営などに
商工費	1,306円	商工業、観光振興などに
労働費	1,303円	勤労者福祉対策に
農林水産業費	1,153円	農業振興などに
その他	423円	諸支出金、予備費
合計	24万6,012円	

1月31日現在の人口126,079人を基にしています。

平成15年度市の予算

福祉・環境・防災などを重点に

総額

約576億円

平成15年度会計別予算

区分	予算額	増減率
一般会計	310億1,700万円	2.4%
特別会計	576億3,222万円	2.5%
国民健康保険事業	96億909万円	12.3%
老人保健	61億230万円	3.6%
公共下水道事業	48億8,487万円	2.3%
介護保険事業	29億4,819万円	10.2%
小計	235億4,445万円	2.6%
水道事業会計	30億7,077万円	2.9%
合計	576億3,222万円	2.5%

重点施策の新たな取り組み

福祉

86億5,005万円
構成比27.9%

(充実) 休日急患センター診療事業費 8,118万円
休日急患センターで平日夜間の内科と小児科の診療を新たに開始します。



休日急患センター

(充実) 広域救急医療事業費 9,975万円
広域二次救急医療の当番病院に小児科医を常に配置します。
(継続) 老人福祉施設建設助成事業費 2億3,047万円
平成14・15年度で100床分の建設を補助します。
(新) 生活援助員派遣事業費 284万円
今年度から始まる高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に生活援助員を派遣し、入居高齢者に対し、生活相談、安否確認、一次的家事援助などのサービスを提供します。
(充実) 保育所管理運営事業費 2億3,728万円
公立保育園の保育時間を延長します。
(新) 精神障害者短期入所施設建設補助事業費 46万円
広域の短期入所施設ベッド整備に伴う建設費を補助します。

環境

20億4,262万円
構成比6.5%

(新) 地下水採取審査委員会開催事業費 5万円
(充実) 資源物分別収集実施事業費 1億6,970万円
ごみの減量を旨くしてマイバッグ(買い物用持参袋)を貸し出します。
(充実) 地域商店会施設設置・維持管理補助事業費 798万円
大型生ごみ処理機設置を補助対象に追加します。
(新) リサイクルプラザ建設事業費 1億8,389万円
粗大ごみとして出された再生可能な家具などを修理し、市民に提供できるようにするための施設「リサイクルプラザ」を建設します。



大型生ごみ処理機

防災

5億1,792万円
構成比1.7%

(充実) 防災情報システム設置運営管理事業費 4,564万円
防災情報システムをひばりが丘に建設するコミュニティセンターに追加設置します。



訓練で組み立てられる防災資機材(簡易トイレ)

(充実) 防災資機材等整備事業費 4,745万円
(充実) 防災資機材備蓄倉庫整備事業費 658万円
(充実) 小学校耐震化整備事業費 2億1,083万円
(充実) 中学校耐震化整備事業費 1億3,507万円

その他

(充実) 生活交通確保対策事業費 48万円
コミュニティバス(市内バス交通不便地域巡回バス)運行の実現に向けて具体的に準備します。
(充実) 行政評価システム推進事業費 85万円
内部評価について、客観的な視点から広範な意見や評価を得るための外部評価を実施します。
(充実) 住民基本台帳ネットワークシステム事業費 3,854万円
住民基本台帳カードを有料で交付します。希望者には図書貸し出しカードの機能を付加します。
(充実) 健康まなび事業費 30万円
「健康なまちづくり」について市民とともに推進するため、地域での健康なまちづくり活動のための人材育成を目的とした「健康文化都市大学講座」を開催します。
(充実) 小学校施設維持管理事業費 8,050万円
小学校9校に728台の扇風機を設置します。
(充実) 中学校施設維持管理事業費 5,052万円
中学校6校に610台の扇風機を設置します。
(充実) 東地区文化センター冷暖房機取替事業費 5,600万円
(新) スポーツ施設予約システム導入事業費 2,339万円
インターネットや市役所市民情報コーナー、市民館、北・東地区文化センターにある端末機で、スポーツ施設の予約や空き情報の確認などができるシステムを導入します。

平成15年度一般会計の主な施策

健康・福祉

- 健康づくりの推進
 - 母子保健の充実 5,165万円
 - 成人・老人保健の充実 2億1,854万円
- 保健衛生の充実
 - 感染症対策の強化 1億3,366万円
- 医療体制の充実
 - 救急医療体制の充実 1億9,132万円
 - 医療費の助成 6億3,511万円
(障害者、高齢者、小児医療費の助成)
- 地域福祉の充実
 - 総合福祉センターの充実 3,810万円
 - 保健・医療・福祉サービスのネットワーク整備 3,795万円
(福祉ミニバス運行事業費など)
- 高齢者福祉の充実
 - 高齢者保健・福祉施設の整備 2億5,330万円
 - 多様な在宅サービスの提供 1億8,951万円
(独居老人等配食サービス、介護支援センター運営、生活支援型サービス事業費など)
- 障害者福祉の充実
 - 障害者援護施設などの整備・支援 4,271万円
 - 療育・訓練施設の整備 7,602万円
 - 治療・訓練体制の整備 3億7,615万円
 - 介護・看護などの拡充 1億394万円
 - 社会参加の促進 1億2,705万円
- 児童・母子等福祉の充実
 - 児童手当などの充実 4億1,758万円
 - 生活支援の拡充 3億9,807万円
 - 保育体制の整備 11億7,516万円
- 低所得者福祉の充実
 - 援護対策の充実 13億1,384万円
- 学校施設の整備 8億5,819万円
- 学校給食の充実 1億2,697万円
- 教育活動の充実
 - 多様な教育の推進 1億4,575万円
(小・中学校の教材整備事業費や教科書・指導書購入事業費など)
 - 情報教育の推進 9,496万円
(小・中学校パソコン機器導入推進事業費など)
 - 生涯学習の推進
 - 学習活動の充実 1,355万円
 - 公民館の整備・充実 1億1,607万円
 - 図書館の整備・充実 1億8万円
- 市民文化の向上
 - 市民文化会館の充実 2億8,060万円
 - 文化活動の充実 2,680万円
 - 青少年の育成
 - 活動の場の整備・充実 2,116万円
 - 野外活動施設の整備・充実 2,451万円
 - スポーツ・レクリエーションの振興
 - スポーツ施設の整備・充実 3億1,018万円
(スポーツ施設予約システム導入事業費、市民体育館・プール・グラウンド・テニスコートの管理運営経費など)
- 公園・広場の充実
 - 公園施設の充実 1億986万円
 - 管理運営の充実 1億4,484万円
- 道路網の整備
 - 生活道路の整備 8,158万円
 - パリアフリー化の推進 5億4,186万円
- 下水道・河川の整備
 - 管理体制の充実 5,616万円
- 地域環境の充実
 - 緑地の確保 4,445万円
 - 市営住宅の整備 1億1,855万円
 - 廃棄物対策の推進 12億6,320万円
(高圧清掃施設組合運営、塵芥収集、

都市環境

- 粗大ごみ収集運搬事業費など) 4億9,649万円
- 資源物有効利用の促進 (リサイクルプラザ建設、資源物分別収集実施事業費など) 4億2,697万円
- 防災対策の推進
 - 情報収集・伝達体制の確立 5,082万円
 - 災害対策の推進 7,089万円
 - 消防対策の推進
 - 消防活動拠点などの整備 1億4,783万円
 - 救急体制の充実 3,720万円
 - 消防団の充実 7,193万円
 - 防犯体制の充実
 - 防犯機器の整備 2,510万円
 - 交通安全対策の推進
 - 交通安全施設の整備 3,326万円
 - 交通環境の整備 1,764万円
(放置自転車対策、市営自転車駐車場運営事業費など)

産業

- 都市農業の振興
 - 生産基盤整備の推進 2,879万円
- 商業の振興
 - 商業活動の支援 1,116万円
 - 経営安定の支援 2,153万円
- 工業の振興
 - 中小企業の育成 8,783万円
 - 勤労者福祉の向上
 - 生活安定対策の推進 1億5,513万円

市民活動

- コミュニティ活動の推進
 - コミュニティセンターの整備 2億2,475万円
 - コミュニティ施設管理運営の支援 8,497万円
- 市民参加の推進
 - 広報の充実 3,094万円

教育・文化

教育環境の整備

市の平成15年度当初予算が、三月の市議会定例会で可決されました。総額は五百七十六億三千二百二十一万円で、前年度に比べ二・五パーセントの増となったのは、増となったのは、相武台地区総合交通対策

業や、リサイクルプラザ建設事業などによるものです。本年度の予算編成も、長引く景気低迷による厳しい財政状況を踏まえ、「事業の量から質への転換」を最上の経費で最大の効果を上げる」を基本としています。

一般会計の予算総額は、前年度に比べ二・四パーセントの増となる、三百十億一千七百円となり、市民生活に直結する行政サービスの向上に配慮して、このほか各分野において、時代に即応した事業を展開し、各種施策を充実させるものとしています。この予算に基づき、第三次総合計画に掲げる「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現に向けて、今年度も努めていきます。

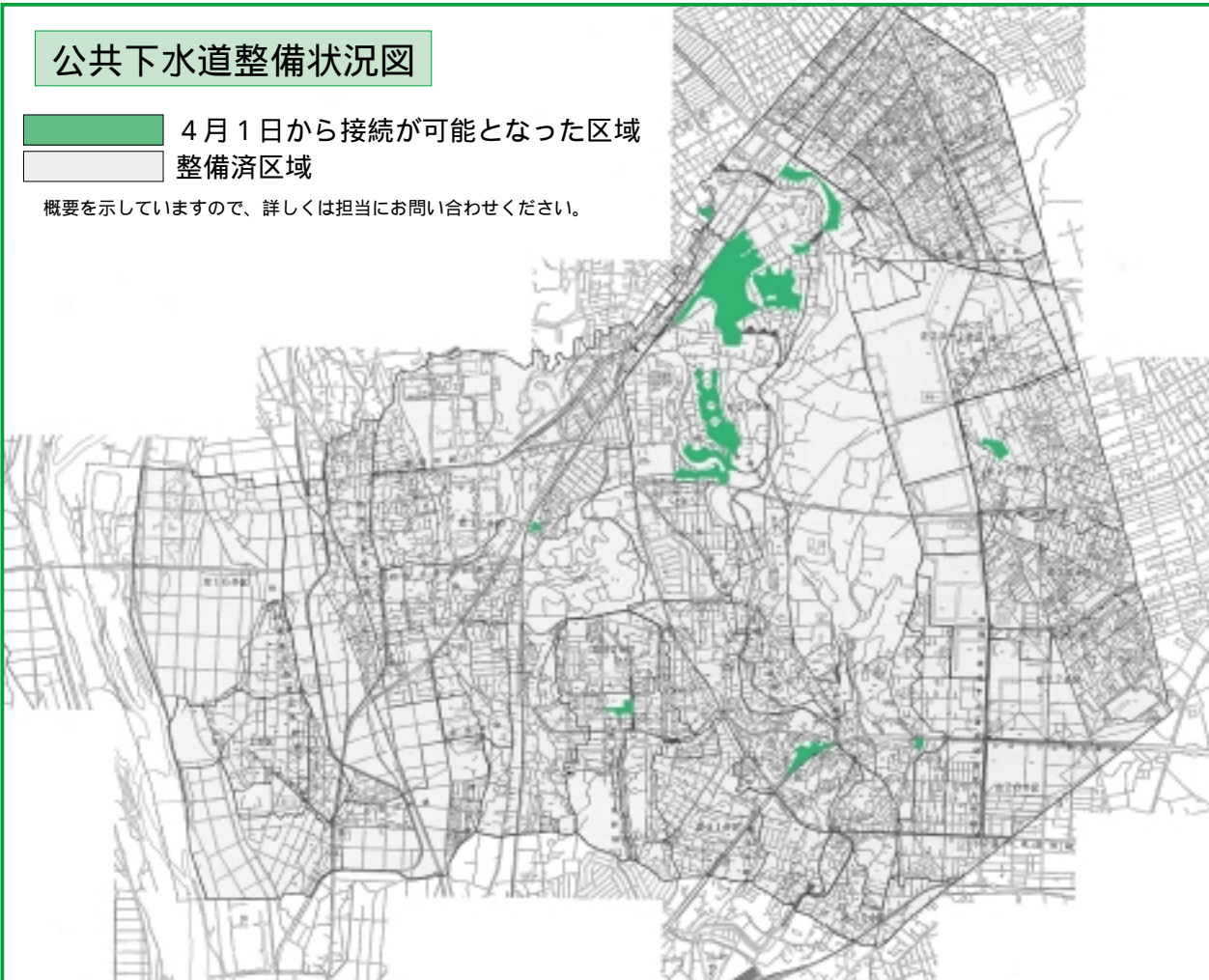
市民生活に直結する行政サービスの向上に配慮して、このほか各分野において、時代に即応した事業を展開し、各種施策を充実させるものとしています。この予算に基づき、第三次総合計画に掲げる「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現に向けて、今年度も努めていきます。

快適な街づくりは 公共下水道から 早期接続にご協力を!

公共下水道整備状況図

4月1日から接続が可能となった区域
 整備済区域

概要を示していますので、詳しくは担当にお問い合わせください。



市では、市民の皆さんに清潔で快適な生活を送っていただくため、公共下水道の整備を進めています。公共下水道は河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きな役割を果たしています。しかし、この公共下水道の機能を十分に生かすためには、皆さんの接続が欠かせません。まだ公共下水道に接続していない世帯は、早期接続にご協力ください。

新たな接続可能な区域は
 四月一日から公共下水道の接続が可能となった区域
 南栗原五丁目、栗原中央
 野台一丁目、小松原一丁目、相武台一丁目、四丁目、入谷一丁目、東原三丁目、栗原中央

下水道管理課 ☎046(255)28541
 ☎046(255)3550

四・五丁目の各一部地域で合計三十一・五三ヘクタールです(左図参照)。これにより、市内の整備面積は千七百・五三ヘクタールになり、事業認可面積千二百六十一・一三ヘクタールに対する整備率は、八四・八九パーセントになりました。

多額の建設費を無駄にしないために
 昭和四十七年度から始まった市の下水道施設の建設には、これまでに約四百八

十九億円(市民一人当たり約三十八万円)という多額の費用を投じています(表1参照)。

下水道の管渠敷設費用は、一メートル当たり推進工法で約二十一万円、開削工法で約九万円掛かります。これら多額の費用を掛けた施設を無駄にしないためにも、まだ接続していない世帯の一日も早い接続が望まれます。皆さんのご協力をお願いします。

市指定工事店による工事が必要です
 公共下水道が使用できるようになった区域の方は、くみ取り便所の場合は三年以内に、浄化槽の場合は遅滞なく、公共下水道に流し込むための排水設備工事をしなければならず、下水道法で定められています。この工事は自費施工で、市指定の工事店でなければ施工できないのでご注意ください。

表2 助成・融資制度取扱金融機関

金融機関名	電話
さがみ農業協同組合座間支店	046(251)0033
さがみ農業協同組合栗原支店	046(253)1733
城南信用金庫相武台支店	046(255)1241
中央労働金庫座間支店	046(255)1155
平塚信用金庫座間支店	046(254)6111
平塚信用金庫相模台支店	042(744)1331
平塚信用金庫ひばりが丘支店	046(256)1110
八千代銀行相武台支店	046(254)9111
八千代銀行南林間支店	046(274)7771
横浜銀行座間支店	046(252)1111
横浜銀行相模台支店	042(744)1231
横浜銀行さがみ野支店	046(232)6151
横浜銀行南林間支店	046(274)3311
横浜銀行座間駅前支店	046(251)6151

表1 管渠建設費の推移

年度	金額(円)
昭和47年~平成9年度まで	399億5677万6000円
平成10年度	21億5863万5000円
平成11年度	23億3176万9000円
平成12年度	16億4872万5000円
平成13年度	15億9265万0000円
平成14年度(見込額)	11億5350万3000円
合計	488億4205万8000円
平成15年度(予算額)	21億2580万4000円

及のため、助成制度と工費の融資制度を設けています。対象は、いずれも公共下水道が利用できるようになった日から三年以内に工事をする方です。

《助成制度》
 くみ取り便所の改造工事がくみ取り口一カ所につき一万円
 私道に家屋が二戸以上あり、排水設備を設置する工事
 工事費の三分の二以内の額

《融資制度》
 公共下水道に接続するための排水設備工事 限度額五十万円(無利子)
 取扱金融機関については表2参照。



こ
ん
に
ち
は
赤
ち
ゃ
ん

フレッシュレディーズセミナー ~更年期前のあなたへ~

- とき 5月30日(金) 6月2日(月) 4日(水) 6日(金)、午後1時30分~2時45分 午前10時~正午 午前10時~11時30分(全4回)
- ところ 市民健康センター
- 内容 あなたの体を知ろう 自分自身を好きになるう 体にやさしい運動 若さを保つ食事作り
- 対象 30歳~40歳代の女性
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 200円(材料代)
- 保育 あり(希望者は5月20日(火)までに電話で担当へ)
- 申込方法 直接・電話で担当へ



市民健康課
 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043